



高石市の水道事業は令和7年4月からの 大阪広域水道企業団との統合をめざします 安全安心な水道水を未来へつなげるために

問合せ先 上下水道課 ☎(275) 6419

災害時の備えとして必要な 水道管の老朽更新と耐震化

令和6年1月1日に発生した能登半島地震。現地では生活を支える水道に甚大な被害が生じ、断水が続いていると報道されています。原因の1つには、水道管の老朽化が進み、耐震化ができていなかったことで、損傷が続出したことがあげられています。

高石市においても市内の約35%の水道管は法定耐用年数を超過し、今後も増加する見込みです。水道管の老朽更新・耐震化は災害時の備えとしても、安定した経営のもと、継続的に取り組むべき課題です。

避けられないコスト増加と 水道料金の値上げ

人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加などの理由から、将来の経営状況の悪化、それに伴う水道料金の値上げが見込まれています。

そこで、現状の課題の解決に向けて、市民の皆さまに安全安心で持続可能な水道水を供給し続けるため、高石市では大阪広域水道企業団との統合をめざしています。

大阪広域水道企業団と 統合したらどうなるの？

FAQ

Q：大阪広域水道企業団って？

A：大阪府営水道を引き継ぐ団体として、大阪府内の42市町村が共同で設立した、特別地方公共団体です。

Q：大阪広域水道企業団と統合したらどうなるの？

A：名称の変更はありませんが、水道水は今までと変わらずご使用いただけます。

Q：統合するのは高石市だけなの？

A：現在14団体が企業団と統合しており、本市を含む6団体が令和7年4月からの統合をめざしています。大阪府では、今後もさらなる広域化を推進し、企業団を核とした府域一水道をめざします。

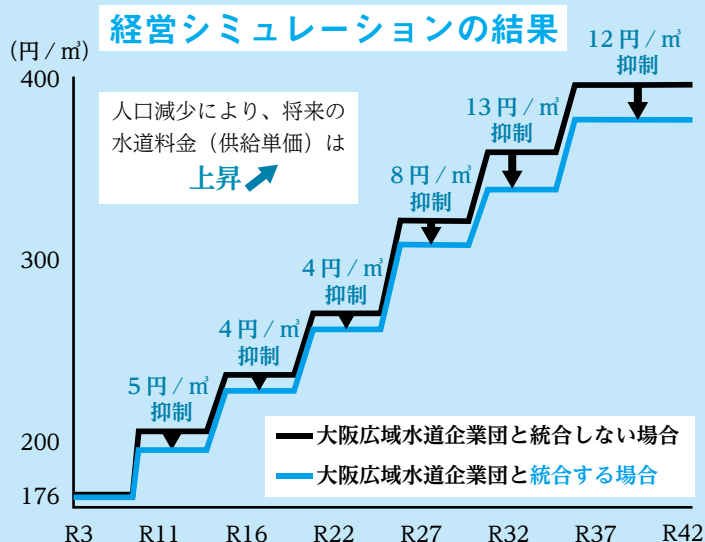
安全安心な水道水を未来へつなぐ3つのポイント

POINT 1 災害に強い水道へ 水道管の老朽更新・耐震化を推進



法定耐用年数（40年）を超えた水道管を新しく更新していく

これからも老朽更新・耐震化事業を着実に進めます。統合によって得られる府補助金（約7億円）はその財源として充てることができます。



POINT 2 将来の水道料金（供給単価）の 値上げを抑制

40年間（令和3年度～令和42年度）の事業運営についてシミュレーションし、**約12億円の効果額が見込まれています**。また、「統合する場合」と「統合しない場合（単独経営）」を比較したところ、人口減少により、いずれの場合も供給単価は上昇しますが「統合する場合」は、令和42年度の供給単価が1m³あたり**12円抑制**されることを確認しました。

POINT 3 水道事業が抱える様々な課題の改善 事業運営体制の強化

技術継承問題の解消

水道経験を持った職員を各部署に配置することで、専門知識やノウハウの技術継承が可能に。また、様々な専門職を配置することで、専門知識、経験が必要となる事業への対応ができるようになります。

非常時対応の充実

地震・事故等の非常時には、企業団本部が連絡調整を担当し、近隣の水道センターが給水を支援することで、高石水道センター（仮称）は現場の復旧に注力できます。大規模災害の際にも遠隔地との組織的な応援体制が充実します。

業務の効率化

Webによる使用開始・中止の申込み、クレジットカード支払いの申請手続きが可能となります。電子決裁システムによるペーパーレス化などを推進します。

統合について皆様のご意見・ご質問をお聞かせください
ご意見・ご質問はWebの
お問い合わせフォームから
送付ください▼



- Q：何か手続きは必要になるの？
A：手続きは必要ありません。
- Q：窓口はどうなるの？
A：水道に関する問い合わせ、手続き、水道料金の窓口も今までと同じ場所の予定です。
- Q：水道料金は市で決められなくなるの？
A：水道料金は企業団が決められることになります。値上げが必要となった場合は、事前に高石市や高石市議会が意見することがあります。市民の皆さんへの情報提供も丁寧に行っていきます。
- Q：水道で困った時に地元業者さんに相談できるの？
A：今までと変わりません。市に指定登録をしている業者も変更ありません。また、水道工事に関しても市内業者の受注機会を確保し、これまでも通り、災害時における復旧の対応体制を市内業者に担っていただきます。